

事後評価調書

I 事業概要																																	
事業名	公営住宅等整備事業																																
地区名	ちとせ 千年住宅																																
事業箇所	なごやしみなとくこうよう 名古屋市港区港陽一丁目地内																																
事業のあらまし	<p>県営千年住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、愛知県が1974年度に建設したものである。</p> <p>本事業では、従前住宅の老朽・狭小化等に伴い、県営住宅の整備の促進、居住環境の整備、再入居の保障の観点から建替を行ったものである。</p>																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①県営住宅の整備の促進、②居住環境の整備、③再入居の保障</p> <p>【副次目標】</p> <p>特になし</p>																																
事業費	事業費	内訳																															
	9.7億円	■工事費（除却費含む）9.6億円、■その他（調査設計費）0.1億円																															
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2013年度	完成年度 2015年度																												
事業内容	<p>従前：耐火構造4,5階建 2棟 54戸 1974年度建設</p> <p>事業後：耐火構造6階建 1棟 58戸 着工 2013年度、竣工 2015年度</p>																																
II 評価																																	
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>①県営住宅の整備の促進</p> <p>老朽化した住宅を更新済み。目標を達成。</p> <p>②居住環境の整備</p> <p>最低居住面積水準以上を確保し、住戸内設備やエレベーターの設置等良好な居住環境を提供した。目標を達成。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">従前住戸</th> <th colspan="2">建替後住戸</th> <th rowspan="2">想定人数</th> <th rowspan="2">最低居住面積水準</th> </tr> <tr> <th>型式</th> <th>面積</th> <th>型式</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>2DK</td> <td>53.1㎡</td> <td>1～2人</td> <td>25～30㎡</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>3DK</td> <td>64.9㎡</td> <td>2～5人</td> <td>30～60㎡</td> </tr> <tr> <td>4K</td> <td>64.4㎡</td> <td>4DK</td> <td>75.6㎡</td> <td>4～6人</td> <td>50～70㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>③再入居の保障</p> <p>計画時点で再入居を保障すべき従前入居者47戸に対し、58戸を提供。</p> <p>建設後の入居結果は、建替後新棟への従前入居者は27戸、それ以外は、千年住宅外への移転20戸（県営住宅15戸、民間住宅2戸、その他3戸）であり、目標を達成。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>事業目標を達成しており適切である。</p>				従前住戸		建替後住戸		想定人数	最低居住面積水準	型式	面積	型式	面積	-	-	2DK	53.1㎡	1～2人	25～30㎡	-	-	3DK	64.9㎡	2～5人	30～60㎡	4K	64.4㎡	4DK	75.6㎡	4～6人	50～70㎡
	従前住戸		建替後住戸		想定人数	最低居住面積水準																											
型式	面積	型式	面積																														
-	-	2DK	53.1㎡	1～2人	25～30㎡																												
-	-	3DK	64.9㎡	2～5人	30～60㎡																												
4K	64.4㎡	4DK	75.6㎡	4～6人	50～70㎡																												
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																																
III 対応方針																																	
今後の事後評価の必要性	主要目標①～③は全て達成されていることから、今後の事後評価は必要ない。																																

改善措置の必要性	主要目標①～③は全て達成されていることから、改善措置は必要ない。
同種事業に反映すべき事項	狭小な敷地で建替事業を実施する際には、除却に先だって移転が必要となるため、早い時期に入居者へ丁寧に説明した上でこまめに連絡をすることで、移転が遅滞なく行われるよう適切に管理することが重要である。